

北海道水産会

NO.267

August ♦ 2016



北海道水産会
ウェブサイトトップページ

北海道漁業就業支援協議会
スマホ-ウェブサイトトップページ

北海道水産会 ▶ | 北海道漁業就業支援協議会 ▶ |

お電話でのお問い合わせ 011-271-5051

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道水産ビル

Hokkaido Fisheries Association.
一般社団法人 北海道水産会



ホーム | ごあいさつ | 北海道水産会とは? | 情報公開 | 交通アクセス

トピックス TOPICS

これまでの一覧▶

- 2016年07月18日 **NEW**
今年度初めての魚食事業「今年もイカでいかせてもらいます!」を開催
- 2016年02月29日
今年度最後の「魚食普及事業」を福島小学校で実施しました
- 2016年02月24日
2016年日口さげ・ます漁業交渉に関する中央要請活動を実施!!
- 2016年02月04日
「イカ・マダラ食育教室」を共催
- 2016年02月03日
石狩市花川北コミュニティセンターで魚食事業「第8回お母さん水産教室」を実施しました
- 2015年11月26日
2016年漁業日口地先沖合漁業交渉に関する中央要請活動を実施!!
- 2015年11月04日
旭川調理師専門学校で魚食事業「漁師さんの出前授業」を実施しました
- 2015年10月28日
台風・低気圧被害及びTPP大筋合意に関する道への要請活動について
- 2015年10月29日
函館大谷短期大学で魚食事業を実施しました
- 2015年10月23日
本会・北見管内女性部との共催で「お魚普及調理講習会」を開催



刊行物 MAGAZINES

- 北海道水産会 No.268 **NEW**
- 北海道水産会 No.265
- 北海道水産会 No.264
- 北海道水産会 No.263
- 食べるって大切な3
- 食べるって大切な2
- 食べるって大切な1



北海道で漁師になろう!
漁業就業支援協議会とは
漁師になる近道
交通アクセス

長期実地研修とは

漁業就業支援フェア情報

最新情報 What's New

これまでの情報一覧▶

- 2016年06月09日
平成28年度事業「北海道漁業就業支援フェア 2017 in さっぽろ」の情報を掲載! ▶
- 2016年06月02日
平成28年度1回目の「漁業就業支援フェア」を札幌市で開催 ▶
- 2016年05月26日
体験型短期研修「漁業者入門研修」の受講生を募集 (情報提供) ▶
- 2016年05月16日
平成28年度「北海道漁業就業支援フェア 2016 in さっぽろ」の出展団体が決まりました ▶

一般社団法人 北海道水産会

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1番地 北海道水産ビル内

TEL: 011-271-5051 FAX: 011-271-5053

E-mail: fish10@h-suisankai.or.jp URL: http://h-suisankai.or.jp/

一般社団法人 北海道水産会

定時総会を開催

2. 開会挨拶主旨

昨年は、魚価高に支えられ、100万トンという近年にない非常に少ない水揚げであった。一般的には、環境の変化が多く上げられるが、私達の力では自然環境を何とかしたい、なおかつ、一次産業、特に漁業については自然に頼らざるを得ない。近年は、ブリ等が水揚げされるようになった。また、何十年もの歴史を持つ、ロシア200海里内のさけ・ます流し網漁業が中止となり、官民上げての、ロシア側に代替漁業の申請をしながら模索している。この代替漁業では、小型船はイワシ・サバ漁を5月から操業している。200トン型漁船は公海サンマの調査を実施する。このように我々の漁業も少しずつ変化をしている。また、TPPにどう対処するか、批准された時の水産業界の立ち位置が何処にあるのか、水産物の輸出に向けてどのような体制を取るのか、昨年は魚価高で3,000億円を超えたが、水産資源の減少は、漁業者のみではなく、仲買人、加工・流通の各業界へも影響を及ぼすこととなる。北海道水産会として、しっかりとした方向性を持ちながら、北海道水産の復活に向け努力する。そういう意味では、千歳空港や関税体制も24時間体制に向け、官民上げて取り組んで行かなければならない。遠藤議長様や小野寺部長様に指導を宜しくお願致します。また、正会員、特別会員、関係各位の皆様方のご指導を賜りますようお願い致します。

(2) 道庁 水産林務部長 小野寺 勝広様
水産業界の皆様方には、日頃から水産行政の推進にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
さて、本道水産業界を取り巻く環境は、資源の低迷、漁業就業者の減少と高齢化、TPP関連対策、ロシア200海里内のさけ・ます流し網漁業の禁止問題等様々な問題がある中で、貴水産会は、本道のオール水産団体として、北方四島周辺海域操業や貝殻島区域昆布交渉を実施し、加えて担い手対策、魚食普及活動等多種に渡り事業を推進しているものです。
今後とも道と致しましては、貴水産会と密接な連携のもと、本道水産業と漁村の振興と発展に向けて全力で取り組む考えでありますので、なお一層のご支援とご協力をお願い致します。



小野寺部長挨拶



遠藤議長挨拶

平成28年度定時総会を平成28年6月15日に開催致しました。来賓には、北海道議会 遠藤連議長、小野寺勝広道水産林務部長、早苗企画調整担当課長、杉西水産企画G主幹、永田水産企画G主査を迎えました。
総会は、川崎一好代表理事会長の挨拶にはじまり、各議案の審議を行い、上程の通り、承認されました。



川崎会長挨拶

1. 定時総会概要

3. 来賓挨拶

(1) 道議会 議長 遠藤 連様

私は、平成27年5月の議長への就任前は、自民党議員会で水産振興議連の会長を務めておりました。水産業界の皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。
さて、昨年イタリアのミラノで博覧会があり、参加させて頂きました。テーマは「食」であり、道産品をPRして、ヨーロッパで受け入れられるのは、昆布、帆立、北寄等であると実感致しました。水産業界は、農業より先に輸出を手掛けており、今後の輸出が鍵を握ると思っています。
また、流通面では、外国との直行便を開通することで、物流基地や冷凍冷蔵設備の整備をする必要があります。
こうした意味で、水産業界の皆様方が積極的に事業推進を行うことを期待しております。道議会としても全面的に応援を行いたいと思います。

北海道水産会

CONTENTS

NO.267
August ◆ 2016

定時総会を開催	1
理事会を開催	3
2016年 前期活動のあらまし	4
国の水産政策・予算に関する中央要請活動を実施!	4
2016年日口漁業交渉	6
1. さけ・ます漁業交渉	
2. 貝殻島区域昆布操業交渉	
在札水産業団体懇談会を開催!	7
魚食普及・食育PR活動	8
漁師になりたい若者と浜をつなぐ活動	10
漁業就業支援フェアの開催・出展	10
◇ 北海道漁業就業支援フェア in さっぽろ(平成27年度)	
◇ 漁業就業支援フェア in 東京	
◇ 北海道漁業就業支援フェア in さっぽろ(平成28年度)	
北海道漁業就業支援協議会総会の開催	11
◇ 平成27年度 第二回北海道漁業就業支援協議会通常総会	
◇ 平成28年度 第一回北海道漁業就業支援協議会通常総会	
◇ 平成28年度 北海道漁業就業支援協議会臨時総会	
北海道漁業就業促進連絡会議の開催	12
<トピック>	3
刊行物一覧	13

◆表紙の写真

「かずの子の日」
記念イベント(札幌)

夏イカの水揚げ
風景(函館)

オホーツク海の
ホタテ漁(常呂)

夏の成コンブ干し
(厚岸町床譚地区)

ブランドホッケの
出荷(船泊)

ツブかご漁の
水揚げ(白糠)

平成28年度事業計画の実施事項

1. 実施事業等会計

- (1) 水産政策の推進に関する事業
- ① 資源増大・管理対策、栽培漁業の推進
- ② 漁業経営の体質強化対策の推進
- ③ 漁場環境づくりの推進
- ④ 有害生物の漁業被害対策の推進
- ⑤ 水産物の輸出促進や流通・加工・消費対策の推進
- ⑥ TPP・WTO・EPA等対策の推進
- ⑦ 原発関連対策の推進
- (2) 水産業安定対策の確立に関する事業
- ① 食育・魚食普及研修会・料理教室の開催
- ② 漁業就労者の減少と高齢化に対応した人材確保と育成
- ア 漁業就業支援フェアの開催
- イ 新規漁業就業研修生との面談
- (3) 国際漁業対策の推進に関する事業
- ① 政府間・民間漁業協定の締結促進
- ② 国際漁業情報の収集と会員への提供、業界の意見調整
- ③ 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (4) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (5) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (6) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (7) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (8) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (9) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (10) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (11) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (12) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (13) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (14) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (15) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (16) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (17) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (18) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (19) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (20) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (21) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (22) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (23) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (24) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (25) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (26) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (27) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (28) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (29) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (30) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (31) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (32) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (33) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (34) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (35) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (36) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (37) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (38) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (39) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (40) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (41) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (42) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (43) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (44) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (45) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (46) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (47) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (48) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (49) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (50) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (51) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (52) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (53) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (54) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (55) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (56) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (57) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (58) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (59) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (60) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (61) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (62) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (63) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (64) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (65) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (66) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (67) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (68) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (69) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (70) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (71) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (72) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (73) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (74) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (75) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (76) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (77) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (78) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (79) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (80) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (81) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (82) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (83) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (84) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (85) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (86) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (87) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (88) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (89) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (90) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (91) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (92) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (93) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (94) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (95) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (96) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (97) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (98) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (99) 関係国大使館、領事館との連携の強化
- (100) 関係国大使館、領事館との連携の強化

2. その他会計

- (1) 貝殻島区域昆布採取協定対策に関する事業
- ① 両国間の交渉円滑化促進
- ② 見学者の受入及び採取量の報告
- ③ 採取権料・機材供与事務

3. 法人会計

- (1) 法人会計
- ① 本会事業を管理するため、毎年経常的に要する費用及び総会・理事会等の開催に伴う経費の会計を実施
- (2) 役員選任について
- (3) 役員選任について
- (4) 役員選任について
- (5) 役員選任について
- (6) 役員選任について
- (7) 役員選任について
- (8) 役員選任について
- (9) 役員選任について
- (10) 役員選任について
- (11) 役員選任について
- (12) 役員選任について
- (13) 役員選任について
- (14) 役員選任について
- (15) 役員選任について
- (16) 役員選任について
- (17) 役員選任について
- (18) 役員選任について
- (19) 役員選任について
- (20) 役員選任について
- (21) 役員選任について
- (22) 役員選任について
- (23) 役員選任について
- (24) 役員選任について
- (25) 役員選任について
- (26) 役員選任について
- (27) 役員選任について
- (28) 役員選任について
- (29) 役員選任について
- (30) 役員選任について
- (31) 役員選任について
- (32) 役員選任について
- (33) 役員選任について
- (34) 役員選任について
- (35) 役員選任について
- (36) 役員選任について
- (37) 役員選任について
- (38) 役員選任について
- (39) 役員選任について
- (40) 役員選任について
- (41) 役員選任について
- (42) 役員選任について
- (43) 役員選任について
- (44) 役員選任について
- (45) 役員選任について
- (46) 役員選任について
- (47) 役員選任について
- (48) 役員選任について
- (49) 役員選任について
- (50) 役員選任について
- (51) 役員選任について
- (52) 役員選任について
- (53) 役員選任について
- (54) 役員選任について
- (55) 役員選任について
- (56) 役員選任について
- (57) 役員選任について
- (58) 役員選任について
- (59) 役員選任について
- (60) 役員選任について
- (61) 役員選任について
- (62) 役員選任について
- (63) 役員選任について
- (64) 役員選任について
- (65) 役員選任について
- (66) 役員選任について
- (67) 役員選任について
- (68) 役員選任について
- (69) 役員選任について
- (70) 役員選任について
- (71) 役員選任について
- (72) 役員選任について
- (73) 役員選任について
- (74) 役員選任について
- (75) 役員選任について
- (76) 役員選任について
- (77) 役員選任について
- (78) 役員選任について
- (79) 役員選任について
- (80) 役員選任について
- (81) 役員選任について
- (82) 役員選任について
- (83) 役員選任について
- (84) 役員選任について
- (85) 役員選任について
- (86) 役員選任について
- (87) 役員選任について
- (88) 役員選任について
- (89) 役員選任について
- (90) 役員選任について
- (91) 役員選任について
- (92) 役員選任について
- (93) 役員選任について
- (94) 役員選任について
- (95) 役員選任について
- (96) 役員選任について
- (97) 役員選任について
- (98) 役員選任について
- (99) 役員選任について
- (100) 役員選任について

理事会を開催

平成27年度第3回理事会

平成27年度第3回理事会を、平成28年3月18日に開催致しました。議案の内容は、平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認についてです。

川崎会長は開会挨拶で、「ロシア200海里内のさけ・ます流し網漁業が禁止となり、代替漁業が今だに決定していないが、今後は、日本独自の考え方を果たなければならぬ。また、貝殻島昆布交渉等がありますので、水産会として浜の皆様方の立場になって推進致します」と述べました。

なお、議案につきましては、原案のとおり承認されました。

平成28年度第1回理事会

平成28年度第1回理事会を、平成28年4月14日に開催致しました。

議案の内容は、平成27年度事業報告及び収支実績及び財産目録の承認等についてです。

川崎会長は開会挨拶で、「浜回りをしていて、漁模様が案外良いと感じている、浜が大漁で、海難事故が無いよう願っております」と述べました。

なお、議案につきましては、原案のとおり承認されました。



平成28年度第1回理事会



平成27年度第3回理事会

トピック

「ロシアの日」記念レセプションへの出席

6月9日に在札幌ロシア連邦総領事館において、「ロシアの日(12日)」を記念したレセプションが開催されました。

北海道の政財界や対口交流団体のほか、当会や羅臼漁協などの水産業界も含めた100人以上が出席しました。

ファブリーチニコフ・アンドレイ総領事は、「外はあいにくの雨だが、日本には「雨降って地固まる」という言葉がある」と前置きした後、5月に行われた日口首脳会談に触れました。そして、日口間の協力と

交流は政府間だけではなく、北海道とサハリンといった地域レベルでも様々に進んでいることを指摘しました。続いて参加者を代表して挨拶に立った、道議会の三井あき子副議長はサハリン州議会との交流について紹介したほか、「北海道とサハリンは隣人。ロシア極東との交流を積み重ねていきたい」と述べました。辻副知事による乾杯の後、料理を囲んでの歓談に移り、和やかな空気の中で時間が過ぎていきました。



総領事挨拶



辻副知事乾杯



懇談の様子



料理を囲んでの歓談

今回の総会終了をもって左記の方々が辞任されました。

代表理事副会長 高橋英明
理事 林茂則
監事 高津哲
監事 一條雄治



高橋前副会長挨拶

「会員・関係団体の皆様方のご指導とご鞭撻により、無事職務を果たせたことに感謝申し上げます、誠にありがとうございます」

今回の総会におきまして、左記の方々が選任されました。

理事 山崎峰男
監事 菊地英治
監事 千葉伸一
監事 高須賀茂之



山崎新副会長挨拶



総会会場

国の水産政策・予算に関する中央要請活動を実施！

本会は、国の新たな水産基本計画や道の水産業・漁村振興推進計画第3期計画に即した本道水産業・漁村の振興発展のため、平成29年度国の水産政策及び予算編成に対する系統団体や関係業界団体の意向を取りまとめ、道や道議会、会員団体とともに、8月3日と4日の両日に関係省庁や国会議員に対し要請を行いました。

特に、平成29年度は近年、資源の減少や漁業就業者の高齢化・担い手不足に直面するなか、今後の動向として、新たに国によるTPP大筋合意など貿易政策による水産業への影響等に加え、東日本大震災に関する原発風評被害など、漁業経営を取り巻く環境は一段と厳しくなってきたとあります。このような情勢下にあっても私たち本道水産業界は、さらなる資源の造成や漁場保全に努めるとともに漁業者の経営の安定を図りつつ、我が国固有の魚食文化と豊かな海を次世代に継承していかなければならない使命を担っているとともに、農林水産物等の輸出拡大戦略や人口減少対策などの地方創生に向けた政策として、本道水産業の特色あるほたて、こんぶ漁業など沿岸漁業の振興に向けた取組が大事であると考えております。以下、次の項目について要請を行いました。

■水産施策に関する要望

1. 漁業経営構造安定化対策について

- 担い手・後継者確保に向けた諸対策の推進
 - ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）の継続と拡充強化を図ること
 - ・ 担い手・後継者確保のため漁業活動などに必要な支援の拡充強化を図ること
 - ・ 外国人技能実習制度に関する漁船漁業職種の見直しを図ること

3. 漁場環境保全対策について

- 見合った管理方法の見直しを図ること
 - ・ 資源回復に向けた地域別の操業体制を確立すること
 - ・ 公海さんま資源の管理を図ること
3. 漁場環境保全対策について
- 有害生物による漁業被害の軽減と支援の拡充・強化
 - ・ トド等海獣類による漁業被害に対する実効ある支援制度を創設すること
 - ・ 有害生物等（トド・アザラシ・オットセイ等の海獣、クラゲ、ヒトデ）の被害防止策の臨機対応と拡充強化を図ること
 - ・ ホタテ付着物ザラボや被害対策の推進を図ること
 - ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業の拡充強化を図ること
 - 森林・河川・海洋環境保全対策の推進
 - ・ 森林・河川・海洋環境の保全及び流水等を含めた漂流漂着物対策の拡充強化を図ること
 - 悪質化する組織的密漁の防止に向けた支援措置の拡充
 - 水産多面的機能発揮対策事業の拡充
 - ・ 水産多面的機能発揮対策事業の実施規模拡大、活動範囲を拡充すること
 - ・ 漁村集落直接支払交付金制度を創設すること
 - 原発関連諸対策の推進
 - ・ 福島原発事故の早期収束及び安全強化対策を講ずること
 - ・ 放射能汚染水の流出完全防止及び韓国等輸入規制の早急な解除を図ること
 - ・ 将来に向けて原発に依存しない体制を確立し、自然再生エネルギー等の利用の推進を図ること

4. 資源増大に向けた栽培漁業の推進について

- 資源増大に向けた栽培漁業の推進を図ること
- ・ 各海域の特性に応じた効果的な種苗生産放流事業に対する支援を講ずること

- ・ 地域の基幹産業である漁業・水産加工業の経営安定に向けた人材投入施策の拡充・強化を図ること
- 生産設備等導入支援策の拡充・強化
 - ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業の制度拡充を図ること
- 漁業経営安定対策の推進
 - ・ 甚大な自然災害被害に係る新たな支援制度の創設を図ること
 - ・ 漁業共済制度等の見直しなど、漁業収入安定対策の拡充強化を図ること

- ・ 資源水準が低位にある魚種の資源回復を目指す漁業者への新たな経営支援制度を創設すること。資源回復措置に向けた禁漁・休漁・減船など自主的な取り組みに対する抜本的な支援を措置すること（基金造成等）
- 漁業経営セーフティネット構築事業の制度拡充を図ること
- ・ 漁業用燃油税制の免税・還付措置の恒久化を図ること
- 金融対策の推進
 - ・ 漁業近代化資金融資制度等に係る改善と充実を図ること
- 今後の貿易自由化の新たな枠組みに向けた水産物貿易対策の強化
 - ・ 貿易自由化交渉における本道漁業への影響を回避すること
- 国内外の魚価維持・向上に向けた各種流通対策の推進
 - ・ 国産水産物流通促進事業の制度拡充を図ること
 - ・ 道産水産物の消費拡大、魚食普及活動の推進と支援を図ること

2. 漁業資源の増大と資源管理対策について

- 資源増大に向けた諸対策の推進
 - ・ 本道各海域の特性に応じた栽培漁業等の推進を図ること
 - ・ 資源水準が低位にある魚種や自然災害に係る各種試験研究の推進
- 実効性のある資源管理の推進
 - ・ TAC制度をはじめとする資源管理制度において、各海域の実態に

5. ロシア連邦との強力な漁業外交の継続と操業の安定確保について

- ・ 栽培漁業に係る生産施設等への支援措置を講ずること
 - ・ 国による栽培対象種の親魚の管理を講ずること
5. ロシア連邦との強力な漁業外交の継続と操業の安定確保について
- 日ロ地先沖合漁業及び日本200海里内の安定操業を確保すること
 - 貝殻島区域昆布操業の安定継続を維持すること
 - 四島周辺海域の安全操業協定の継続確保を維持すること
 - ロシア漁船操業に関する指導と監視を強化すること

6. ロシア水域さけ・ます流し網漁業に対する支援について

- ロシア水域さけ・ます流し網漁業の操業禁止による影響を緩和するため、漁法転換や代替漁業への転換、地域の関連産業対策などの取組が円滑に進むよう引き続き特段の支援を図ること

7. 水難救難所の救助活動の体制整備について

- 救助経費等に係る財源確保等の措置を講ずること
- 水難救難所員の法制化による身分保障制度を確立すること

■国費予算に関する要望

1. 漁港・漁場、海岸並びに漁村の整備促進について

- 水産基盤整備事業
- 農山漁村地域整備交付金
- 漁港海岸整備事業

2. さけ・ます増殖事業の推進について

- さけ・ます増殖施設整備に必要な産地水産業強化支援事業並びに水産業強化対策事業予算の増額確保を図ること
- さけ・ます種苗放流手法改良調査事業の拡充と環境変化に対応した資源造成の取り組みに対する支援を図ること
- サケ資源減少要因解明のための調査の継続実施を図ること

3. 新規漁業就業支援対策の推進について

- 平成27年度から始まった「漁業担い手確保・育成対策事業」を継続するとともに、必要な予算を十分に確保すること
- 一人前の漁師を確実に確保・育成するために、長期漁業研修生が新規漁業就業した時の収入が不安定な一定期間、安定した収入を確保する給付金等の新たな支援制度を設けること



水産庁長官への要請

2016年 日ロ漁業交渉

1. さけ・ます漁業交渉

日本200海里水域内におけるさけ・ます漁業の操業条件を決める「日ロ漁業合同委員会第32回会議」が3月22日から東京において開催されましたが、表1の条件内容で3月26日に妥結しました。今年は、昨年と同内容の操業条件で合意しました。

●漁獲量

漁獲量の上限は、シロザケが2015年と同じ500トン、カラフトマスも2015年と同じ1、550トンとなりました。

●漁業協力費

合意した1キロ当たり協力費は、2015年と同額の1464円で協力費の総額は、2億6、405万円から3億6万円の範囲で、漁獲実績に応じて決定することとなりました。

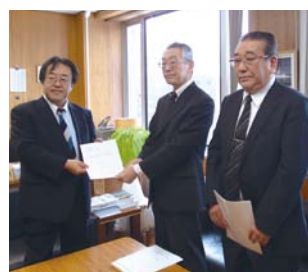
一方、ロシア連邦の200海里水域におけるさけ・ます交渉「日ロ政府間協議」は例年3、

表-1. 日本200海里内の漁獲量 単位: トン

区分	2016年	2015年
漁獲量	・漁獲量の上限	・漁獲量の上限
	シロザケ 500.0t	シロザケ 500.0t
	カラフトマス 1,550.0t	カラフトマス 1,550.0t
	計 2,050.0t	計 2,050.0t
漁業協力費	・2億6,405万円～	・2億6,405万円～
	3億6万円の範囲で漁獲実績に応じて決定	3億6万円の範囲で漁獲実績に応じて決定



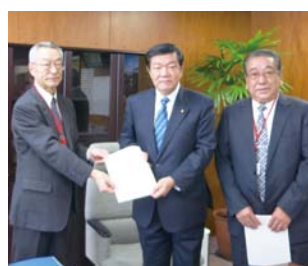
農林水産省佐藤政務官へ要請



道水産林務部長へ要請



水産庁長官へ要請



農林水産省伊東副大臣へ要請



外務省へ要請

4月に政府間交渉を行って来ましたが、今年は5月10日からモスクワにおいて開催され、表2の条件で5月13日に妥結しました。今年は、2016年のロシア200海里水域における我が国漁船によるロシア系さけ・ます流し網代替漁法による試験的な漁獲に関する操業条件を協議しました。

本会は、前述の交渉に先立ち、関係団体の代表らと道水産林務部や道内選出国会議員を訪れて交渉への支援をお願いするとともに、農林水産省伊東副大臣、佐藤政務官へ直接要請したほか、水産庁と外務省では交渉の早期妥結と操業の安定確保のため、操業の諸条件の整備を要請しました。

表-2. ロシア200海里内の漁獲割当量並びに入漁料 単位: トン

魚種	2016年	2015年	摘要
ベニザケ	21.70	503.31	*1隻による試験操業(曳き網) *2016年の入漁料 約21,118千円 (前年約6億円) 単価: 306.60円/kg (前年306.60/kg)
シロザケ	27.18	1,309.48	
カラフトマス	18.00	102.79	
ギンザケ	1.00	41.04	
マスノスケ	1.00	5.13	
計	68.88	1,961.75	

2. 貝殻島区域昆布操業交渉

2016年の根室沖合・貝殻島区域の昆布漁業の操業条件を決める交渉は、4月18日からモスクワで本会とロシア連邦漁業庁との間で行われました。日本側の代表は本会の高橋副会長、ロシア側はシマコフS・V・国際協力局長。

本年の交渉は、昨年のコンブ操業が10年ぶりの豊漁となり、生産数量、生産金額とも大幅な増加となったことから、採取権料の増加が予想された中で協議を行った結果、双方が歩み寄り、採取権料は昨年より2、428千円増加の90、268千円で、昆布採取量は昨年より152トン少ない3、448トンで4月20日に合意に至りました。

《操業条件》

- ① 操業隻数 241隻(前年238隻)
- ② 操業期間 6月1日から9月30日(前年同様)
- ③ 採取量 褐藻類3、862トン(前年4、032トン)
- ④ 採取権料 90、268千円(前年87、840千円)
- ⑤ 機材供与 3、500千円(前年同様)



貝殻島昆布操業交渉



貝殻島昆布操業交渉



貝殻島昆布操業交渉署名状況



貝殻島昆布操業交渉



出漁証明書伝達式



高崎達之助先生献花



水産会山崎副会長挨拶



道水産林務部山口水産局長挨拶



懇談会の状況

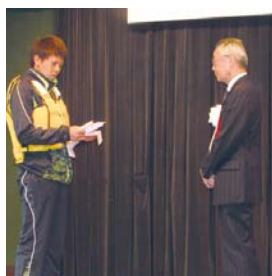
在札水産業団体懇談会を開催!

7月13日北海道水産林務部の山口水産局長ほか技監、水産基盤整備担当局長や関係課長、主幹を招いて、平成28年度第1回目の在札水産業関係団体役員との定期懇談会を行いました。

今回は、平成29年度国費予算に関する提案・要望及び、中央要請の日程さらには、平成28年度水産関連施策の展開方向及び主な施策が道水産林務部から話題提起され、在札水産業団体と意見交換を行いました。



出漁証明書伝達式



出漁証明書伝達式



出漁証明書伝達式

北海道の水産業が維持・発展するためには、北海道での魚介藻類の消費拡大がキーポイントになります。そのため、本会は魚食・食育の推進、魚食文化の維持・醸成、魚介藻類の消費の拡大等を目的として「食育・魚食普及研修会・料理教室」事業を平成22年度から行ってきました。

平成27年度は全道延べ11カ所で開催し（表1）、小学生、中学生、大学生、各種学校生及び一般人の方々合計496名が参加しました。11カ所で食材とした魚介藻類は延べ11種類でした。ホタテガイまたはサケを使用したのは7カ所で、この2種はやはり定番であり、毎年度使用頻度の高い食材です。本事業で食材とすることがほとんどないミズダコやブリを使用した事業もありました。各団体はその地域特産の魚種を選んでいましたが、一部そうではない地域もありました。今後の地域性を生かした企画に期待したいと思います。

イベントの主な対象者は小学生が多く、11カ所中5カ所でした。次が大学生で2カ所、あとは各1カ所（中学生、各種学校生、青年漁業者、成人）でした。小学生が多いのは小学校とタイアップして魚食事業を行うことが増えているからで、魚食普及は子供からの考えからすると、今後も対象者として小学生が多い傾向は続くでしょう。

参加した方からは「魚のプロから教えていただき、貴重な機会でした」（41歳）、「機会があったら家で作ってみたいと思います」（19歳）、「イクラを醤油に漬けるのが楽しかった」（7歳）、「来年も来るのでまたやってください」（10歳）、「魚の解体は見たことも、やったこともなかったので、（良い）経験になりました」（13歳）、「生きたタコを捌いているところを見るのが面白かった」（19歳）、「初めてブリを食べました。美味しかった!」（20歳）などの感想多数あり、参加者は魚の美味しさを知り、楽しく学べたようでした。

平成28年度も北海道各地域の漁協女性部連絡協議会、漁協青年部連絡協議会及び漁業士会と共催で研修会や料理教室を行います。各会の事務局宛には実施要領、開催計画書などを送付していますので、各地域の皆さんは事業実施についてご検討願います。

今年度の事業1回目は、例年どおり渡島管内漁業士会とコップさっぽろとの共催でスルメイカを食材としたイベントを7月2日に函館市で実施しました。トップバッターの事業風景を写真で紹介します。



毎年好評なイカ釣り体験



皮のむき方はこうやってね



親子でイカ刺しの試食



水口漁業士会会長の挨拶



持てたー

久しぶり

平成27年10月27日、4年ぶりに函館大谷短大の学生を対象にして渡島地区漁協青年部連絡協議会との共催で「お魚出前授業」を行いました。大谷短大の学生は、卒業後幼稚園や保育園の先生になる人が多く、食に興味があるものの魚介藻類の料理にはあまり触れる機会がないとのことでした。

生の魚にびくびく触っていた学生達は、そのうち魚介類の料理に楽しそうに取り組みはじめ、料理の完成までたどり着きました。学生達にとって、今回の授業は実り多いものになったようでした。「魚を捌くのが面白い」、「魚が美味しい」との感想が多数あり、幼稚園などに就職したら魚介藻類の美味しさなどを園児たちに伝えてくれたらなと思いました。



スケトウダラの捌きに挑戦



ホタテガイの剥きは意外とできそう



講師の青年漁業士



ブリの刺身が美味しい

表-1 平成27年度「食育・魚食普及研修会、料理教室」実績

番号	事業の名称	食材(魚種等)	実施年月日	実施地域	参加人数(人)	対象者	共催団体
1	今年もイカでいかせてもらいます!	スルメイカ	2015.07.04	函館市	37	小学生、保護者	渡島管内漁業士会
2	親子水産教室	ホタテガイ、サケ	2015.09.12	赤井川村	27	小学生、保護者	石狩・後志管内漁業士会
3	檜山漁業士会出前授業	サケ	2015.09.28	江差町	19	小学生	檜山管内漁業士会
4	オホーツクお魚普及・調理講習会	サケ、ホタテガイ	2015.10.17	旭川市	55	大学生	北見地区漁協青年部連絡協議会
5	お魚普及・調理講習会	サケ、ホタテガイ	2015.10.22	北見市	38	中学生	北見地区漁協女性部連絡協議会
6	お魚出前授業	サケ、ホタテガイ、ブリ、スケトウダラ、マコブ	2015.10.27	函館市	66	大学生	渡島地区漁協青年部連絡協議会
7	漁師さんの出前授業	ホタテガイ、サケ、ミズダコ、リシリコブ	2015.10.30	旭川市	79	各種学校生	宗谷地区漁協青年部連絡協議会
8	平成27年度全道ブロック別漁協青年部幹部研修会		2015.12.12	釧路市	107	青年漁業者	根室地区漁協青年部連絡協議会
9	お母さんの水産教室	ニシン、ホタテガイ	2016.01.29	石狩市	24	成人	石狩・後志管内漁業士会
10	イカとマダラの料理教室	ヤリイカ、スルメイカ、マダラ	2016.02.02	松前町	21	小学生	渡島管内漁業士会
11	イカの料理教室	ヤリイカ、スルメイカ	2016.02.25	福島町	23	小学生	渡島管内漁業士会

漁業就業支援フェアの開催・出展

◇北海道漁業就業支援フェア in さっぽろ(平成27年度)

平成27年度最後となる「漁業就業支援フェア」を2月21日(日)にホテルライフォート札幌で開催しました。札幌市での開催は、平成27年度としては2回目、また当協議会発足してからは8回目になり、札幌市は最も多く開催している都市になります。出展団体数は35団体、来場者数36名で、両方ともこれまでで最も多い数でした。

出展数の増加は最近の傾向ですが、漁業現場で人手が足りない情勢があるものと推察されます。とくに、ホタテ養殖業者の出展増が顕著です。来場者に関しては、北海道新聞にフェア開催案内広告を出したこと、北海道新聞の道庁PR枠にフェア開催案内を掲載したこと、道庁ウェブサイトトップページにリンクを貼ったことおよび平成26年10月1日にスマートフォン用ウェブサイトを開設したことによるウェブ 사이트訪問者数が増えたこと等から来場者数が増加したものと考えられました。最近の就業環境の好転から求人倍率が高くなっていますが、一般的にこのようなときは一次産業へのアクセス数(一次産業に就業したい人の就業相談件数)が減少します。このような情勢下での36名という来場者数は、PR効果があつた結果と言えます。

漁業者は研修候補生として25名を指名しました。その後の話し合いで11名がマッチングし、



説明会に参加する出展者



出展者の説明を聞く来場者

たいという人は比較的少ないことが原因ではないかと分析していました。当協議会には7名(昨年度は11名)が訪れました。北海道で漁師になりたいという強い意欲を感じた人は例年5名前後いましたが、今回はたった1名でした。



多くの来場者が各ブースで就業相談

◇北海道漁業就業支援フェア in さっぽろ(平成28年度)

札幌での漁業就業支援フェアは、出展者(漁業者)が参加しやすいこと、札幌市の人口が多く、多くの来場者が参加する可能性が高いこと、道内外の来場者にとって交通の便が良いこと等から、例年札幌フェアには他の地域でのフェアと比べて多くの来場者があります。今年度も札幌でのフェア開催を告知するポスター(図-1)やチラシを道内全高校やハローワークなどに配布し、フェア開催のPRに努めました。

今回の出展団体数は23団体(第3位)、来場者数は26名(第4位)でした。当日は行楽日和の天気で、大通りではライラック祭りもあつたことから、来場者数に一抹の不安を抱えていましたが、想定内(20~30人)の来場者数を確保できました。今回の来場者は間断なく訪れる傾向にあり、3月に全国漁業就業支援センターが主催した就業フェアも同様な傾向であつたことと奇妙に符合します。スマートフォン向けウェブサイトの効果から、道外からの問い合わせが増加していたので、道外来場者の増加にも期待していました。道外からは2名に止まりました。

漁業者は研修候補生として来場26名中の12名を指名しました。その後の話し合いで3名がマッチングしました。研修開始は8月以降になる予定です。



図-1.漁業就業支援フェアを告知するポスター

7月31日現在ではその内の10名が研修に励んでいます(残りの1名も8月に研修に入る予定)。

◇漁業就業支援フェア in 東京

東京で開催された一般社団法人全国漁業就業支援センター主催の「漁業就業支援フェア」に出展しました。フェアは、平成28年3月5日の土曜日、東京山手線有楽町駅前の巨大なイベント施設「東京国際フォーラム」で行われました。当協議会は東京フェアに集まる多くの人に北海道漁業や北海道での漁業就業の相談を受けるため毎年出展しています。例年、北海道ブースには対応能力ぎりぎりの多くの訪問者があるので、用意万端訪問者を待ちました。

協議会等を含めた出展団体総数は75(ブース総数は56)、来場者は372名(3ヶ月前の東京フェアでは299名)でした。来場者数は多かったものの、これまでの東京フェアで感じた一気に押し寄せるような状況にはならず、開催中(12~16時)平均的に来場者がありました。フェア事務局に当方の感想を述べる、事務局は来場目的では情報収集者がいつもより多く、すぐにでも漁師になり



エントリー書類に記載する来場者



展示される当協議会の資料

最近の傾向として、漁業者の極端な不足から出展者数の増加、逆に就業先が多くあるため来場者数の減少(全体の求人倍率が高いと漁業就業希望者が減少する)が見られます。そのため、協議会としては来場者の増加を目指して今後とも努力していきたいと考えています。



主催者挨拶



TV取材班



ペアで熱心に相談

北海道漁業就業支援協議会総会の開催

◇平成27年度第二回北海道漁業就業支援協議会通常総会

平成28年3月14日(月)、午後2時50分から札幌の第二水産ビル会議室で「平成27年度第二回北海道漁業就業支援協議会総会」を開催しました。委員7名とオブザーバー6名(事務局4名)により次のとおり報告と審議が行われました。なお、議事事項については事務局案どおり承認されました。

記

1. 報告

- (1) 平成27年度北海道漁業就業支援協議会の事業実施状況
- ① 平成27年度新規就業支援事業(国費)実施状況
- ② 平成27年度北海道漁業就業支援協議会事業(道費)実施状況



平成27年度第2回総会



受付で資料をもらう来場者

2. 議案

- (1) 平成28年度 北海道漁業就業支援協議会の事業計画
- ① 平成28年度 新規漁業就業者総合支援事業（国費）実施計画
- ② 平成28年度 北海道漁業就業支援協議会事業（道費）実施計画
- (2) その他

◇平成28年度 第一回北海道漁業就業支援協議会通常総会（書面総会）

平成28年6月10日（金）に平成28年度第1回 北海道漁業就業支援協議会総会を行いました。今回は書面総会とし、事前に配布した資料について各会員に審議をお願いしました。結果、次のとおり議事については事務局案どおり承認されました。

記

1. 議事

平成27年度 北海道漁業就業支援協議会の事業実績

- (1) 平成27年度 新規漁業就業者総合支援事業（国費）実績
- (2) 平成27年度 北海道漁業就業支援協議会事業（道費）実績
2. 議事意見書の確認
- 7会員中7会員が事務局案を承認

◇平成28年度 北海道漁業就業支援協議会臨時総会（書面総会）

平成28年7月21日（木）に平成28年度北海道漁業就業支援協議会臨時総会（書面総会）を行いました。事前に配布した資料（北海道漁業就業支援協議会役員の選任案）について各会員に審議をお願いしました。結果、事務局案どおり承認されました。

記

1. 議事

役員選任について

2. 議事意見書の確認

7会員中7会員が事務局案を承認

一般社団法人 北海道水産会の山崎峰男代表理事副会長を

北海道漁業就業支援協議会副会長に選任

北海道信用漁業協同組合連合会の藤原隆幸代表専務理事を

北海道漁業就業支援協議会監事に選任

北海道漁業就業促進連絡会議の開催

漁業就業者の確保・育成対策推進のため、漁業就業に関連する団体を構成員とする漁業就業促進連絡会議を平成28年3月14日（月）に水産ビル会議室で開催しました。北海道漁業就業支援協議会副会長の議事進行により漁業就業に関する情報交換を参加者17名により行いました。今年度の情報交換の内容は次のとおりです。

記

1. 漁業就業者の動向（情報交換）

- (1) 北海道水産林務部による資料（平成26年度新規漁業就業者に関する調査結果の概要）説明
- (2) 北海道教育庁による資料（本道水産高校の現状）説明
2. 求人・求職に関する動向
- (1) 全日本海員組合北海道地方部による資料（活動報告）説明
- (2) 北海道いか釣漁業協会による資料（北海道のいか釣漁船の現況・乗組員の雇用状況）説明
- (3) 北海道運輸局による資料（取扱実績）提供（欠席のため説明なし）
3. 漁業就業促進に係る諸施策について
- (1) 北海道漁業就業支援協議会による資料（北海道漁業就業支援協議会の活動）の説明
- (2) 北海道町村会による活動報告（資料なし）
4. その他

北海道水産林務部による「漁業就業者支援対策調査」結果の説明

以上の資料説明終了後、参加者全員による質疑応答等が行われました。



連絡会議での情報交換

刊 行 物 一 覧

食べるってたいせつだね

なみと光の一おさかな健康日記(2007年)

漁村体験絵日記一海のしごと

魚の恵み(2008年)

今日はお魚のことや食事のことを勉強します(2009年)

漁業就業ガイドブックpart 1 -3

part 1 漁師という人生(2008年)

part 2 漁師という人生(2009年)

part 3 北海道で漁師になりたかったら(2010年)

北海道で漁師になろう 1-5

北海道で漁師になろう(2011年)

私たちは新米漁師です(2012年)

研修生は地域が支えます(2013年)

私は漁師になれますか？(2014年)

私たちは家族で頑張る

できたての漁師です(2015年)

私たちは道外からやってきた

漁業就業研修生です(2016年)



北海道水産会 No.267

発行日 平成28年8月22日

編集 一般社団法人 北海道水産会

発行 一般社団法人 北海道水産会

札幌市中央区北3条西7丁目1番地(北海道水産ビル内)

発行人 川崎一好

電話 (011)271-5051

FAX (011)271-5053

URL <http://h-suisankai.or.jp>

印刷 株式会社 水産北海道協会